

事務事業名		介護予防サービス事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成12 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
	施策名	12 高齢者支援の充実																											
	基本事業名	03 福祉サービスの充実																											
根拠法令		介護保険法		予算科目 会計 18 款 02 項 02 目 01 事業 00 08 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
所属	部課名	生活福祉部長寿社会課																											
	課長名	金野 高之																											
	係名	介護保険係	電話 26-2943																										
担当者		鈴木 英行	内線 直通																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 要支援認定者が介護予防サービス(訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等)を利用した場合に、9割もしくは8割分の介護給付費を支給する。 主な業務は、①国保連からの請求、②内容確認、③支払、④請求内容間違いの返戻、⑤返戻内容の調査、⑥国保連への報告。 事業費は、介護保険の給付費として国保連へ支出される。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

介護予防サービス提供事業所は、毎月分の利用料を国保連合会に請求をし、国保連合会はその内容を審査し、市へ請求する。市はその給付費支払請求に基づき、介護予防サービス給付費を支払う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度に同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

介護保険要支援認定を受け、指定事業所にて適切に作成されたケアプランに基づいて指定予防居宅介護サービスを利用した被保険者。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

自立支援を目的とした介護保険サービスを利用してもらうことで身体機能の維持改善に取り組んでいただき、住み慣れた在宅での本人らしい生活を継続して送っていただく。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

適切に加入・負担し、適切にサービスを受けていただく。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 介護予防サービス給付件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 要介護認定者数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 適切に給付された額	千円
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	千円	48,854	17,046	17,265	19,307	19,307	19,307
	国庫支出金	千円	24,427	8,523	8,632	9,653	9,653	9,653
	都道府県支出金	千円	122,138	42,618	43,164	48,270	48,270	48,270
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	195,419	68,187	69,061	77,230	77,230	77,230
	事業費計(A)	千円						
	人件費	人	1	1	1	1	1	1
	正規職員従事人数	時間	100	550	550	550	550	550
	延べ業務時間	千円	400	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
⑤活動指標	人件費計(B)	千円	195,819	70,387	71,261	79,430	79,430	79,430
	トータルコスト(A)+(B)	千円						
		千円						
⑥対象指標	ア	件	12,500	4,449	4,739	4,739	4,739	4,739
	イ							
	ウ							
⑦成果指標	カ	人	649	550	592	592	592	592
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	千円	195,149	68,187	69,061	77,230	77,230	77,230
	シ							
	ス							

事務事業ID	1187	事務事業名	介護予防サービス事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成12年度に介護保険制度が創設されたことによる

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

高齢化の進展によるサービス利用者の拡大に伴い、年々給付費が増加している。
 なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)
 平成27年度介護報酬改定により、介護予防通所介護費が減額されたことに伴い、介護給付費が抑制された。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

サービス内容の充実や低所得者への利用料の減免

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 介護予防サービス給付費の適正な支給は、安心が確保されたまちづくりの推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 介護保険制度により、給付費の一部は国、県、市で負担することが決まっている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 介護予防サービスの対象は、介護保険制度で定められているため、拡大や縮小の余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 介護保険制度に基づいて実施しているものであるため、成果を向上させる余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 介護保険制度に基づいた事務事業であるため、廃止や休止はない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 介護予防サービスは、介護保険制度により支給限度額が決まっているため、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 可能な限り電算処理を行っており、必要最低限の人員で対応している。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 介護予防サービスの負担割合(1割負担)は、介護保険制度により決まっているため、適正化を図る余地はない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
介護予防サービスは、介護保険制度により支給額が決まっているため、改革・改善の余地はない。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	国の制度に基づき適切に事務執行がなされている。介護保険制度に基づく給付等を行っており、今後も制度に基づいて適切に事務執行を行う。